



®

令和7年 3月3日 (2025年) 3月3日 (月)

No. 16332 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

《知的財産高等裁判所》

審決取消請求事件

(情報処理端末－補正要件違反を理由に補正却下した上で請求不成立とした
拒絶審決が取り消された事例) [上] (全2回)

－令和6年(行ケ)第10023号、令和6年11月13日判決言渡－

事案の概要

本件は、発明の名称を「情報処理端末」とする特許出願の拒絶査定不服審判請求(不服2023-11666号)についての審決取消訴訟である。特許庁は、審判請求と同時にした本件補正のうち、補正事項4は、特許請求の範囲を減縮するものでなく、その他、特許法第17条の2第5項各号のいずれを目的とするものでもないから、補正事項4を含む本件補正は、同法同条同項に規定する要件を満たしていないと判断した。また、仮に本件補正が特許請求の範囲の減縮を目的とするものであるとしても、本件補正後の請求項1に係る本件補正発明は明確でないから、独立特許要件違反に該当すると判断した。そして、特許庁は、



弁理士法人

浅村特許事務所
ASAMURA IP

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話: 03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp



所長 弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘

会長 弁理士 金井 下
弁理士 井上 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野
弁理士 浅村 野

相談役 弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘
弁理士 浅村 昌弘

弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩
弁理士 水篠 岩



浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES

電話: 03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamuralaw.jp

所長 弁理士 浅村 昌弘

弁理士 後藤 晴男

弁理士 松川 直樹

弁理士 和田 研史